

令和4年度の「町行政執行方針」「教育行政執行方針」をお知らせします。

令和4年度 別海町行政執行方針

別海町長 曾根 興三



I はじめに

長期にわたる対応が続く新型コロナウイルス感染症対策も、令和4年に入り、3年目となりました。

これまで医療関係者をはじめとした感染症対策に従事する方々や、日々の生活を支えるエッセンシャルワーカーの皆さまに、多大なるご尽力をいただいています。

また、多くの町民、事業者の皆さまに、行動の制限や自粛にご協力をいただきました。執行方針を述べるに当たり、この間、ご尽力、ご協力をいただきました全ての皆さまに心より、感謝とお礼を申し上げます。

さて、多くの皆さまが待ち

望んでいた生涯学習センター「みなくる」は、4月1日から供用開始となります。

この生涯学習センターの落成に併せ開催を予定しておりました「町制施行50周年記念式典」は、10月に挙行いたします。

また、友好都市関係にある大阪府枚方市、高知県四万十市、沖縄県名護市の皆さまをお迎えしての「友好都市サミット」も、本町において同時に開催することが決定しています。

令和4年度は、これらの式典を契機に、未来に向け町の新たな魅力を町内外に発信し「みなくる」を拠点とした町の活性化に努めてまいります。

先に終えた北京オリンピックでは、スピードスケート500メートル競技で、銅メダル獲得の快挙を成し遂げた森重航選手をはじめ、新濱立也選手、郷里里砂選手の本町出身3選手が、それぞれの競技において地元から声援を送った私たちに、大きな感動と誇

りを与えてくれました。

3選手からいただいた感動を糧に、町民の皆さまとともに、このコロナ禍を乗り越え、これまで以上に暮らしやすく、活気のある別海町としてのさらなる発展に向け、全力を尽くして町政のかじ取りを進めてまいります。

それでは「第7次別海町総合計画」に掲げる6つの基本目標に沿って令和4年度に必要な施策について申し上げます。

II 主要施策の推進

1 地域資源を生かした産業のまち

本町の重要な基幹産業である酪農は、農業生産額や生乳生産量ともに順調に推移していますが、コロナ禍で生乳需要の低減が長期化している影響から、生乳増産の抑制、生乳廃棄のおそれなど、先行きが不透明な側面もあります。

今後、本町の酪農経営に大きな影響が生じることがないよう、農業情勢の動向を注視し、本町酪農の持続的発展と経営の安定化に向け取り組みます。

新たな担い手の確保や後継者対策については、引き続き、別海町担い手支援協議会や産

業後継者対策相談所を中心として取り組みます。

新規就農者育成のための拠点施設である別海町酪農研修牧場は、新規就農希望者が円滑に就農できるよう持続的研修機能の強化を図ります。

農業者の高齢化や担い手不足に対応し、生産性の向上と労働負担の軽減を図るため、町全域に整備される光回線によるスマート農業のさらなる推進と、デジタル技術の活用による新たな農業の変革の実現に向けた取り組みを推進します。

環境に調和した農業の推進については、町と事業者、関係団体が一体となり、家畜排せつ物の適正な管理と処理に努めるとともに、2050年までの温室効果ガス排出量を実質ゼロとするカーボンニュートラルの実現に向け、農業分野における検討を進めます。

森林環境の保全については、森林の持つ多面的機能の発揮に向け、引き続き町有林の計画的な整備に加え、森林環境譲与税を活用し、森林所有者の適切な経営管理を促すための意向調査を行います。

また、河川環境を良好に保持するために、主要河川沿いの河畔林整備を進めます。水産業振興については、主

要魚種である秋サケの記録的な大不漁が続いていることから、サケマス増殖事業の強化のため、関係機関と協調し、資源回復や帰還率の向上に向けた取り組みを推進します。

また、漁家経営安定のため、好調に推移しているホタテ、アサリ、ホッキなどの根付け資源について、国や北海道と連携し、資源増大事業を推進するほか、産業の担い手である漁業後継者の育成・確保を支援します。

水産基盤の整備については、水産物安定供給のため北海道や関係機関と連携し基盤強化対策を推進するほか、地震や津波など大規模災害に備えた災害に強い漁港づくりを推進します。

観光振興については、コロナ禍による観光入込客の減少により、厳しい状況が続いていることから、野付湾周辺での体験型観光コンテンツのさらなる充実を図り、別海町観光開発公社や昨春秋に事務所が移転独立した別海町観光協会との連携を深め、ウィズコロナ、アフターコロナに対応した観光を推進します。

商工業の振興については、新型コロナウイルス感染症対策としてまん延防止等重点措置適用等が繰り返されており、業種によっては売上減少によ

り厳しい経営状況が続いています。

引き続き、国や北海道が行う経済対策の動向を注視し、状況に応じて必要な支援施策を講じられるよう商工会と協議するとともに、起業家支援事業をはじめ新規事業立ち上げ等に対しても、積極的な支援に努めます。

2 人と自然が調和するまち

農林業や生活環境などに甚大な被害をもたらしているエゾシカ対策については、鳥獣被害防止計画に基づき、町内全域を対象とした銃器による春駆除や秋駆除を行うとともに、越冬地対策として、囲いわなによる生体捕獲を継続して実施し、被害防止に努めます。



被害対策事業により捕獲されたエゾシカ

ごみ処理については、まち全体でさらなる分別の徹底とごみの減量化に取り組めるよう、分かりやすい分別方法の啓発と情報発信に努め、リサイクル率の向上と廃棄物の減量化を推進します。

また、し尿等の処理については、適正かつ安定的な処理を継続するため、老朽化した、し尿処理場の施設更新に向けて基本構想を策定します。

町民の憩いの場、子どもたちの遊び場など多くの機能を持つ公園については、今後も、安心して快適に利用できるよう施設の状況把握に努め、町内会など地域の皆さまとの協働により適切な維持管理を行います。

令和3年4月に供用を開始した別海町合葬墓は、お墓の維持管理や継承者不足に対する不安の解消を図るため、引き続き適切な管理・運営に努めます。

3 共に支え合い、健康やかに暮らせる福祉のまち

健康づくりの推進については、全ての町民が健康で心豊かにいきいきとした人生を送れるよう、疾病の早期発見や重症化予防につながる特定健診をはじめ、各種健診の受診

勧奨や、保健師等によるきめ細かな保健指導を積極的に進め、健康管理意識の高揚と自主的な健康づくりを促進し、乳幼児期から高齢期まで生涯にわたる保健事業の充実を図ります。

また、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、各種健診の受診率が減少傾向にあることから、効果が見込まれるAI（人工知能）を活用した受診勧奨や、感染防止対策を徹底した事業運営により受診率の回復を図ります。

国による地域医療構想については、コロナ禍が終息した後に再度検討されるものと考えていますが、町立別海病院がワクチン接種の実施や感染者の入院受け入れ等を行っている実態を踏まえ、広大な面積を有する本町において唯一の病院である町立別海病院の存続を関係機関にしっかりと訴えていきます。

町立別海病院の運営については、町民の命と健康を守るため、引き続き医師確保推進機関等との連携や、医師を派遣していただいている札幌医科大学との関係を維持し、奨学金制度の活用と合わせ、医療従事者の安定的な確保に努めます。

また、オンライン診療を推進し、高齢者の通院の負担を

軽減するとともに、コロナ禍のような感染症拡大時においても医療の提供に努めます。

本年3月に策定の運びとなる「別海町地域福祉計画」に基づき、町内会や各事業所、社会福祉協議会などと協力関係を保ち、全ての町民が思いやりの心を持ち、互いに支えあいながら住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを目指す。

在宅で暮らす高齢者や障がいのある方々の不安の解消と安全確保のため、緊急通報システム事業や災害時避難行動要支援者支援制度を推進し、緊急時の支援体制の充実に努めます。

さらに、高齢者や障がいのある方などへの健康増進と社会参加を目的とした福祉牛乳の支給、福祉入浴券やバス・ハイヤー共通利用券給付の事業を継続して実施します。

子育て支援に係る施策については、病児期のお子さんを一時的に預かる「病児保育事業」を新たに実施するとともに、次代を担う子どもたちが健康やかに育つよう、安心して

子どもを産み、子育てできる環境の充実を図るため「第2期子ども・子育て支援事業計画」に基づく各種事業を継続して実施します。

また、子どもの健やかな成長と子育て世代を支援するため、子ども誕生を町全体で祝福する出産祝金贈呈事業や、中学生までの医療費を無償とする子ども医療費助成事業を引き続き実施します。

保育園の運営は、私立認定こども園等と連携を図り、地域のニーズを的確に捉え、子ども数の推移など地域の実情を考慮した多様な保育サービスの充実に努めます。

障がいのある方や障がい児の支援については、障がい者計画の基本理念である「障がいのある人もない人も一人ひとりが輝く共生のまち」の実現を目指し、障がい福祉計画や障がい児福祉計画に基づく各種サービスの提供体制の確



別海町地域福祉計画

保、発達過程に心配のあるお子さんに係わる、保護者の精神的・経済的負担軽減を図るとともに、適切な療育支援の充実に努めます。

高齢者が、健康でいきいきと暮らし続けられるよう、高齢者保健福祉計画や介護保険事業計画に基づき、地域包括ケアシステムの進化・推進に向け、医療と介護の連携の強化や、認知症支援対策の充実や生活支援体制の整備など各種施策を総合的、計画的に推進します。

また、東部地区に民設民営による「小規模多機能型居宅介護施設」を設置し、利用者ニーズに即した施設の整備を目指すとともに、介護サービス提供体制の充実を図るため、介護職員確保対策事業を推進し、人材確保に努めます。老人保健施設等での自立を支援する介護や機能訓練、日常生活サービスの提供など、施設サービス実施体制の継続に努めます。

認知症高齢者や障がいのある方々の権利を守り、住み慣れた地域で安心して生活を続けることができるよう、成年後見事業実施機関である「べつつかい安心サポートセンター」に中核機関を設置し、一体的に権利擁護支援に取り組むとともに、さらなる制度の

周知と後見事業を支える市民後見人の養成を進め、権利擁護体制の充実に努めます。

国民健康保険は、財政運営の責任主体である北海道や関係機関と連携し、健全な事業運営に取り組むとともに「北海道国民健康保険運営方針」に基づき、保険料水準の統一化に向けた財源確保や賦課方式改正の検討をさらに進め、保険税の適正な課税と徴収の向上に努めます。

また、特定健診などの保健事業により生活習慣病の発症と重症化の予防に努め、医療費の抑制を図るとともに健康づくりを推進します。

さまざまな事情により生活が困窮している方が自立し、健康で文化的な生活を送ることができるよう、関係機関や民生委員児童委員との連携を強化し、相談体制の充実を図るとともに、生活保護制度など既存制度の適正な運用による早期支援に努めます。

4

生涯を通じて 人と文化を育む 学びのまち

社会教育の推進については、生涯学習の核となる生涯学習センター「みなくる」が4月から供用開始となります。今後「ぷらと」と「青少年

プラザ（旧マルチメディア館）」との3館で連携を図り、生涯にわたって学ぶことができる拠点としての機能を高め、町民が生きがいを持って暮らせる社会の実現を目指します。

また、各公民館や図書館を拠点として、幅広い世代に対応した学習機会の提供に努めます。

学校教育にあつては「GIGAスクール構想」

で整備したタブレット端末やICTを効果的に活用して、授業や家庭学習に取り入れ、双方向で学びの保障ができるよう学習方法の改善と充実を図ります。

地域を担う若者の健全育成においては、別海高等学校の普通科3間口の確保や酪農経営科生徒の増員を図るため、別海高等学校や関係機関との連携、保護者等の方々の意見もお聞きしながら、寄宿施設利用者への助成をはじめとした各種支援事業を継続して実施し、地域に根ざした高等学校教育の充実を目指します。

返礼品登録事業者の返礼品確保の尽力により堅調な伸びを示しているふるさと応援寄付金については、本町の魅力、特産品のブランド、寄付金の活用成果など、情報を発



ふるさと納税返礼品

信する施策を強化し、交流・関係人口や、自主財源と雇用の確保につなげます。

移住定住対策については、令和3年度に整備した「お試し移住住宅」の本格運用を4月から開始します。

移住体験者には、本町のさまざまな魅力を伝えられるメニューを用意し、お迎えする準備を進めるほか、特に、移住希望者が求める要素である「住まい情報の集約化」や「移住者への助成制度の検討」を進めます。

また、別海町の魅力と暮らしの情報を楽しくお届けする「べつつかい移住チャンネル」のYouTube動画をコンテンツに更新し、あらゆるイベントや媒体を通して、PR Mouth Show を強化します。

5 安全に、安心して 住み続けられるまち

令和4年度は、別海市街の防犯灯LED化工事を完了させ、防犯灯の維持と省エネ対策を行うとともに、別海連合町内会との協議の下、市街中心部については、デザイン性を考慮した防犯灯を設置することにより市街地景観の維持に努めます。

公営住宅については、計画的な改修工事により質の向上と長寿命化に取り組みます。

また、大規模地震による倒壊被害等を抑制するため、既存住宅の耐震改修費用等の一部を補助し、既存住宅の耐震化を支援します。

空き家対策については、実態調査を行うとともに、対策計画に基づき、空き家の活用や除却の補助、管理が不適切な空き家に対する指導、勧告等により地域住民の生活環境の保全に努めます。

道路や橋梁の整備については、町道等の舗装化を計画的に進めるとともに「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき工事を行い、歩行者や通行車両の安全確保と住民生活の利便性の向上を図ります。

上水道、下水道については、各施設等の長寿命化や自然災害への対応を図るため、

ストックマネジメントに基づく計画的な更新整備に努めます。

また、本年4月から公営企業法の一部を適用した企業会計となる下水道等事業は、健全経営に向けた取り組みを進めます。

町民生活のさらなる向上と地域産業や学校教育への活用を目的に順次各戸に供用が開始される光ファイバサービスに加えて、次世代移動システム5Gの利活用による地域課題の解決に向けて広域的に研究、検討を行います。

また、国・北海道のデジタル化の動きに呼応し、電子決済、ペーパーレス化、事務効率化など、役場庁舎内情報化のさらなる推進に取り組みます。

防災対策については、新たな防災ハザードマップを活用し、きめ細やかな情報提供を推進し、防災意識の高揚に努めます。

また、防災教育の強化や防災関係機関との連携による訓練等を実施し、地域防災力の向上を図ります。

交通安全・防犯活動については、交通死亡事故の撲滅や犯罪の未然防止など、交通安全協会や防犯協会等の関係機関と連携した啓発活動等の取り組みを行い、交通安全や防



交通安全街頭啓発

犯意識の向上に努めます。

また、昨今、コロナ禍に乗じた詐欺が発生するなど、新たな手口が増え続ける特殊詐欺や悪質商法から町民を守るため、消費者団体等の関係機関と連携して啓発を行うとともに、相談体制の一層の充実を図り、町民の消費生活における安全と安心の確保に努めます。

6 参画と協働で

共につくるまち

別海町自治基本条例の下「住民参画」「協働のまちづくり」の成熟に向け、よりよきものを求め、既存手法の見直しや必要に応じた制度の拡充等について、自治推進委員会

等を通じ、検討・協議を進めます。

北方領土問題については、令和3年度も、コロナ禍の影響により、多くの事業が中止となる中、千島歯舞諸島居住者連盟別海支部による洋上慰霊が実施されたことは、元島民やそのご遺族の方々にとって有意義なものとなりました。現在もコロナ禍ではありますが、可能な限りの啓発事業を展開し、領土問題意識の高揚を図る施策に取り組みとともに、北方四島交流事業をはじめ、返還運動を先細りさせないための後継者育成事業の展開について、国や北海道、関係団体に要望してまいります。

また、緊迫するウクライナ



協働のまちづくり補助金評価委員会

情勢は、領土問題への影響も懸念されることから情勢を注視してまいります。

職員の人材育成については、国との人事交流、民間団体等への職員派遣に加え、コロナ禍における職員研修のあり方について検討を進め、質を低下させることなく、引き続き職員の育成、組織の活性化に寄与する研修の実現に努めます。

新聞報道にもありましたとおり、本町は、令和4年度から過疎地域指定を受ける見込みとなりました。過疎法適用の自治体は、過疎債等をはじめめとする国の財政措置を受けることができます。

しかしそれは「地域の持続発展のためである」ことを認識しなければなりません。総合計画や総合戦略との整合を図りつつ、本町を持続発展させるための施策について示す「別海町過疎地域持続的発展計画」を策定します。

併せて、令和5年度に中間期を迎える総合計画の見直し準備のほか、その1年後が始期となっている「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」との計画の1本化に向けた検討を進めます。

Ⅲ むすび

新型コロナウイルスの新規感染者数は、昨年末には落ち着きを見せたものの、急激なオミクロン株の感染拡大に直面し、依然として予断を許さない状況が続いています。

これまでの新型コロナウイルスの感染拡大により、町民の皆さまの暮らしや働き方は大きく変わりました。

こうした社会の転換期的に捉え、しっかりと施策へ結び付けていかなければなりません。

本町は、人口減少や厳しい財政状況など、引き続きさまざまな課題に直面しています。が、全ての取り組みは将来に向けての持続可能なまちづくりにつながっていくものと捉えています。

今後においても、町民が主役であるとの認識の下、次世代を担う子どもたちが希望を持ち、町民の皆さまが愛着の持てる、笑顔があふれる別海町を目指し、未来へつなぐまちづくりを進めてまいります。

町民の皆さま、そして議員各位の一層のご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。令和4年度の行政執行方針いたします。